

平 成 30 年 度

西宮市水道事業会計予算

平成 30 年度西宮市水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成 30 年度西宮市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	232, 193 戸
(2) 年 間 総 配 水 量	54, 022, 530 m ³
(3) 一 日 平 均 配 水 量	148, 007 m ³
(4) 主要な建設改良事業	2, 766, 070 千円
┌ 浄水施設整備事業	135, 930 千円
├ 配水設備整備事業	1, 175, 998 千円
└ 配水管整備事業	1, 454, 142 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第 1 款 水道事業収益	11, 096, 258 千円
第 1 項 営業収益	10, 072, 588 千円
第 2 項 営業外収益	1, 019, 438 千円
第 3 項 特別利益	4, 232 千円

支 出

第 1 款 水道事業費用	10, 193, 436 千円
第 1 項 営業費用	9, 662, 883 千円
第 2 項 営業外費用	526, 553 千円
第 3 項 特別損失	2, 000 千円
第 4 項 予備費	2, 000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2, 444, 535 千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支

調整額 203,612 千円、損益勘定留保資金 1,605,386 千円、建設改良積立金 592,437 千円及び減債積立金 43,100 千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款	資本的収入	1,913,460 千円
第1項	企業債	1,731,600 千円
第2項	国庫補助金	20,780 千円
第3項	他会計負担金	16,863 千円
第4項	他会計補助金	10,315 千円
第5項	工事負担金	133,751 千円
第6項	固定資産売却代金	1 千円
第7項	長期貸付金返還金	150 千円

支 出

第1款	資本的支出	4,357,995 千円
第1項	建設改良費	3,196,253 千円
第2項	企業債償還金	1,158,242 千円
第3項	投資	1,500 千円
第4項	予備費	2,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
鷲林寺南配水槽・中継場更新事業	平成 31 年度から平成 32 年度	507,589 千円
水道事業検針・収納等業務	平成 31 年度から平成 33 年度	1,335,946 千円
電話受付センターシステム機器賃借	平成 31 年度から平成 35 年度	20,395 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的及び限度額

浄配水施設整備事業 1,731,600 千円

起債の方法 政府資金、地方公共団体金融機構、その他から普通貸借または証券発行による。ただし、企業財政の都合により、翌年度以降に繰延べ起債することができる。

利率 4.0%以内

償還の方法 借入の日の翌日から30年以内(5年以内の据置を含む。)に毎半年賦の元利均等又は元金均等償還。ただし、借入先の融通条件に変更があるときはその条件に従う。

また、企業財政の都合により繰上償還をなし、また低利に借換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,905,913 千円

(2) 交際費 350 千円

(他会計からの補助金)

第 10 条 収益的支出及び資本的支出に充てるため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、111,316 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 11 条 たな卸資産の購入限度額は、200,000 千円と定める。

平成 30 年 2 月 20 日 提出

西宮市長 今 村 岳 司

西宮市水道事業会計予算に関する説明書

目 次

	ページ
平成 30 年度西宮市水道事業会計予算実施計画・・・・・・・・・・・・・・・・	9
平成 30 年度西宮市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書・・・・・・・・	13
給 与 費 明 細 書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
債務負担行為に関する調書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
平成 30 年度西宮市水道事業予定貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・	26
平成 30 年度西宮市水道事業会計予算注記・・・・・・・・・・・・・・・・	28
平成 29 年度西宮市水道事業予定損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・	30
平成 29 年度西宮市水道事業予定貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・	32
平成 29 年度西宮市水道事業会計予算注記・・・・・・・・・・・・・・・・	34

平成30西宮市水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 水道事業益			11,096,258	
	1. 営業収益		10,072,588	
		1. 給水収益	9,632,489	水道料金収入
		2. 受託工事収益	24,624	宅地内漏水修繕及び団地給水管等の工事受託による収入
		3. その他の営業収益	415,475	諸手数料、重度心身障害者世帯等の料金減免措置に対する一般会計補助金及びその他雑収入
	2. 営業外収益		1,019,438	
		1. 受取利息	225	預金利息等
		2. 分担金	281,671	給水装置の新設、改造(増径)に伴う分担金収入
		3. 他会計補助金	7,999	緊急貯水槽設置及び児童手当に対する一般会計補助金
		4. 長期前受金戻入	598,001	償却資産の減価償却・除却に伴う長期前受金の戻入益
		5. 雑収益	131,542	不用品売却及びその他雑収入
	3. 特別利益		4,232	
		1. 固定資産売却益	1	資産売却益
		2. 過年度損益修正益	500	前年度以前の損益修正による利益発生額
		3. その他の特別利益	3,731	長期前受金の戻入益のうち特別利益として整理するもの

支 出

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考	
1. 水道事業費			10,193,436		
	1. 営業費用		9,662,883		
		1. 原水及び浄水費	670,839	原水の取入、ろ過、滅菌に係る設備の維持管理に要する費用	
		2. 受水費	3,813,456	阪神水道企業団等への受水料	
		3. 配水費	1,015,153	浄水の配水に係る設備の維持管理に要する費用	
		4. 給水費	665,880	給水装置に付属するメーターその他の設備の維持管理に要する費用	
		5. 受託工事費	28,940	宅地内漏水修繕及び団地給水管等の受託工事に要する費用	
		6. 業務費	606,482	料金の徴収、検針その他業務に要する費用	
		7. 総係費	631,705	事業活動の全般に関連する費用	
		8. 減価償却費	2,105,606	有形及び無形固定資産の減価償却費	
		9. 資産減耗費	123,803	有形固定資産の除却損及びたな卸資産の減耗費	
		10. その他営業費用	1,019	材料売却原価	
		2. 営業外費用		526,553	
			1. 支払利息及び企業債取扱諸費	337,427	企業債利息
			2. 繰延勘定償	9,126	開発費繰延償却費
			3. 消費税及び地方消費税	180,000	納税予定額
		3. 特別損失		2,000	
			1. 過年度損益修正損	1,900	前年度以前の損益修正による損失発生額
			2. 固定資産譲渡損	100	資産譲渡に伴う譲渡損
		4. 予備費		2,000	
		1. 予備費	2,000		

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 資 本 的 収 入			1,913,460	
	1. 企 業 債		1,731,600	
		1. 企 業 債	1,731,600	浄配水施設整備事業に充当する企業債
	2. 国庫補助金		20,780	
		1. 国庫補助金	20,780	生活基盤施設耐震化等交付金
	3. 他 会 計 金 負 担 金		16,863	
		1. 他 会 計 金 負 担 金	16,863	消火栓新設、移設費等に対する一般会計負担金
	4. 他 会 計 金 補 助 金		10,315	
		1. 他 会 計 金 補 助 金	10,315	緊急貯水槽設置及び児童手当に対する一般会計補助金
	5. 工事負担金		133,751	
		1. 工事負担金	133,751	水道管布設工事等負担金
	6. 固 定 資 産 売 却 代 金		1	
		1. 固 定 資 産 売 却 代 金	1	資産売却代金
	7. 長 期 貸 付 金 返 還 金		150	
		1. 長 期 貸 付 金 返 還 金	150	給水装置改造工事貸付金返還金

支 出

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 資本的支出			4,357,995	
	1. 建設改良費		3,196,253	
		1. 固定資産 購 入 費	37,196	固定資産の取得に要する費用
		2. 原水及び 浄水施設費	160,402	取水、導水及び浄水設備の整備に要する費用
		3. 配水施設費	2,971,566	配水設備及び配水管の整備に要する費用
		4. リース債務 支 払 額	27,089	当年度支払額
	2. 企 業 債 還 債 金		1,158,242	
		1. 企 業 債 還 債 金	1,158,242	元金償還
	3. 投 資		1,500	
		1. 長期貸付金	1,500	給水装置改造工事貸付金
	4. 予 備 費		2,000	
	1. 予 備 費	2,000		

平成30年度西宮市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

I	営業活動によるキャッシュ・フロー		
	1 当期純利益	748,462	
	2 有形固定資産及び 無形固定資産の減価償却費	2,105,606	
	3 有形固定資産除却費等	121,903	
	4 繰延資産（繰延勘定）の償却費	9,126	
	5 減損損失	0	
	6 長期前受金戻入（△）	△ 601,732	
	7 引当金の増加額	△ 50,861	
	8 受取利息収入（△）	△ 225	
	9 支払利息及び企業債取扱諸費	337,427	
	10 企業債利息にかかる補助金収入（△）	△ 2,333	
	11 営業及び営業外未収金の増加（△）・減少	0	
	12 たな卸資産の増加（△）・減少	△ 38,182	
	13 前払費用の増加（△）・減少	0	
	14 営業及び営業外未払金等の増加・減少（△）	4,472	
	15 その他流動負債の増加・減少（△）	△ 9,000	
	16 固定資産の売却益（△）	△ 1	
	営業活動によるキャッシュ・フロー	2,624,662	
	II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
	1 固定資産取得・建設改良事業等実施額	△ 2,992,141	
	2 上記1の実施に係る補助金、負担金等収入	170,824	
	3 固定資産の売却収入	2	
	4 受取利息収入	225	
	5 投資の増加（△）・減少	△ 1,350	
	6 投資活動に伴う前払金等の債権の増加（△）・減少	0	
	7 投資活動に伴う未払金等の債務の増加・減少（△）	△ 23,289	
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,845,729	
	III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
	1 企業債の発行	1,731,600	
	2 企業債の償還	△ 1,158,242	
	3 企業債の償還にかかる補助金収入	8,385	
	4 支払利息及び企業債取扱諸費	△ 337,427	
	5 企業債利息にかかる補助金収入	2,333	
	財務活動によるキャッシュ・フロー	246,649	
	IV 現金及び現金同等物の増加額	25,582	
	V 現金及び現金同等物の期首残高	3,933,739	
	VI 現金及び現金同等物の期末残高	3,959,321	

給 与 費

1. 総 括

区 分		職 員 数 (人)		給	
		特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料
本 年 度	損益勘定支弁職員	19	133 (17)	59,113	615,282
	資本勘定支弁職員	0	39 (2)	0	156,514
	合 計	19	172 (19)	59,113	771,796
前 年 度	損益勘定支弁職員	23	138 (13)	73,481	633,366
	資本勘定支弁職員	0	40 (1)	0	155,510
	合 計	23	178 (14)	73,481	788,876
比 較	損益勘定支弁職員	△ 4	△ 5 (4)	△ 14,368	△ 18,084
	資本勘定支弁職員	0	△ 1 (1)	0	1,004
	合 計	△ 4	△ 6 (5)	△ 14,368	△ 17,080

()内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

手 当 等 の 内 訳	区 分	地域手当	扶養手当	住居手当	管理職手当	時間外勤務 手 当
	本 年 度	123,792	23,052	22,308	55,496	61,322
	前 年 度	126,989	23,304	23,088	58,487	61,831
	比 較	△ 3,197	△ 252	△ 780	△ 2,991	△ 509

明 細 書

(単位：千円)

与		費 計	法 定 福 利 費	合 計	
手 当 等					
	626,896	1,301,291	248,838		1,550,129
	137,636	294,150	61,634		355,784
	764,532	1,595,441	310,472		1,905,913
	637,326	1,344,173	248,038		1,592,211
	135,296	290,806	58,549		349,355
	772,622	1,634,979	306,587		1,941,566
△	10,430	△ 42,882	800	△	42,082
	2,340	3,344	3,085		6,429
△	8,090	△ 39,538	3,885	△	35,653

(単位：千円)

特 殊 勤 務 手 当	通 勤 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	期 末 勤 勉 手 当	児 童 手 当	退 職 手 当
7,211	18,983	372	344,793	9,070	98,133
7,361	18,623	330	346,835	10,760	95,014
△ 150	360	42	△ 2,042	△ 1,690	3,119

2. 給料及び手当等の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	△ 17,080	給与改定に伴う増減分	1,341
		昇給に伴う増加分	6,003
		その他の増減分	△ 24,424
手 当 等	△ 8,090	制度改正等に伴う増減分	△ 2,294
		その他の増減分	△ 5,796

説 明	備 考																							
29年度給与改定所要額 788,876千円×0.17% 1,341千円	給与改定の状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>給料改定率</th> <th>実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度</td> <td>0.17%</td> <td>平成29年4月</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>0.20%</td> <td>平成28年4月</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	給料改定率	実施時期	平成29年度	0.17%	平成29年4月	平成28年度	0.20%	平成28年4月														
年 度	給料改定率	実施時期																						
平成29年度	0.17%	平成29年4月																						
平成28年度	0.20%	平成28年4月																						
人事・給与制度の見直しに伴う給料表の切替及び職員の異動等による減																								
扶 養 手 当 △ 252千円	扶養手当見直しの段階的实施（平成31年度制度完成） <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>平成29年度 支給額</th> <th>平成30年度 支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">子</td> <td>6,500円</td> <td>8,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">配偶者</td> <td>13,000円</td> <td>11,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">配偶者がいない場合の 扶養親族の うち1人</td> <td>子</td> <td>11,000円</td> <td>11,000円</td> </tr> <tr> <td>父母等</td> <td>11,000円</td> <td>9,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">22歳を超えて大学等に在学するもの</td> <td>6,500円</td> <td>不支給（※）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成30年3月31日時点で手当の支給を受けているものであって、支給条件を満たす同一の扶養親族を平成30年度も引き続き扶養するものについては、平成30年度に限り6,500円を支給する。</p>	区分		平成29年度 支給額	平成30年度 支給額	子		6,500円	8,000円	配偶者		13,000円	11,000円	配偶者がいない場合の 扶養親族の うち1人	子	11,000円	11,000円	父母等	11,000円	9,000円	22歳を超えて大学等に在学するもの		6,500円	不支給（※）
区分		平成29年度 支給額	平成30年度 支給額																					
子		6,500円	8,000円																					
配偶者		13,000円	11,000円																					
配偶者がいない場合の 扶養親族の うち1人	子	11,000円	11,000円																					
	父母等	11,000円	9,000円																					
22歳を超えて大学等に在学するもの		6,500円	不支給（※）																					
期 末 勤 勉 手 当 △ 2,042千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>本年度</th> <th>前年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間支給率</td> <td>4.4月</td> <td>4.3月</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 当年度期末勤勉手当支払額 344,793千円</p>		本年度	前年度	年間支給率	4.4月	4.3月																	
	本年度	前年度																						
年間支給率	4.4月	4.3月																						
地 域 手 当 △ 3,197千円	(参考) 当年度退職手当支払額（引当金取崩） 125,774千円																							
住 居 手 当 △ 780千円																								
管 理 職 手 当 △ 2,991千円																								
時 間 外 勤 務 手 当 △ 509千円																								
特 殊 勤 務 手 当 △ 150千円																								
通 勤 手 当 360千円																								
管理職員特別勤務手当 42千円																								
児 童 手 当 △ 1,690千円																								
退 職 手 当 3,119千円																								
(引当金繰入額)																								

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		全 職 員
平成30年1月1日現在	平均給料月額 (円)	348,106
	平均給与月額 (円)	450,914
	平均年齢 (歳)	45.09
平成29年1月1日現在	平均給料月額 (円)	343,523
	平均給与月額 (円)	445,589
	平均年齢 (歳)	45.03

(2) 初任給

区 分		事 務 職 (円)
平成30年1月1日現在	高 校 卒	158,300
	大 学 卒	184,600

一般会計の制度

区 分		一 般 行 政 職 (円)
平成30年1月1日現在	高 校 卒	158,300
	大 学 卒	184,600

事 務 職	技 術 職	技 能 ・ 労 務 職
341,876	324,509	383,890
454,132	428,591	470,612
44.11	42.05	50.11
338,711	316,838	381,498
451,407	417,060	468,228
45.02	41.03	49.11

(再任用短時間勤務職員を除く。時間外勤務・特殊勤務手当含まず。)

技 術 職 (円)	技 能 ・ 労 務 職 (円)
158,300	154,300
184,600	—

技 能 ・ 労 務 職 (円)
154,300
—

(3) 級別職員数

区 分	全 職 員			事 務	
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)
平成30年1月1日現在	8 級	1	0.6	8 級	1
	7 級	3	1.7	7 級	1
	6 級	16	9.3	6 級	8
	5 級	52	30.2	5 級	36
	4 級	53	30.8	4 級	3
	3 級	29 (19)	16.9 (100.0)	3 級	18 (11)
	2 級	11	6.4	2 級	4
	1 級	7	4.1	1 級	2
	計	172 (19)	100.0 (100.0)	計	73 (11)
平成29年1月1日現在	7 級	1	0.6	7 級	1
	6 級	3	1.7	6 級	1
	5 級	15	8.5	5 級	8
	4 級	110	62.1	4 級	46
	3 級	25 (16)	14.1 (100.0)	3 級	12 (9)
	2 級	16	9.0	2 級	6
	1 級	7	4.0	1 級	3
	計	177 (16)	100.0 (100.0)	計	77 (9)

()内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

(級別の標準的な職務内容)

区 分	8 級	7 級	6 級	5 級
企 業 職	次 長	部 長	課 長	課 長 補 佐 係 長

H29.4.1付給料表の切替に伴い、級構成を7級制から8級制に変更。

職 構成比 (%)	技 術 職			技 能 ・ 勞 務 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
1.4	8 級	0	0.0			
1.4	7 級	2	3.8			
11.0	6 級	8	15.4			
49.3	5 級	16	30.8			
4.1	4 級	3	5.8	4 級	47	100.0
24.6 (100.0)	3 級	11 (3)	21.1 (100.0)	3 級	0 (5)	0.0 (100.0)
5.5	2 級	7	13.5	2 級	0	0.0
2.7	1 級	5	9.6	1 級	0	0.0
100.0 (100.0)	計	52 (3)	100.0 (100.0)	計	47 (5)	100.0 (100.0)
1.3	7 級	0	0.0			
1.3	6 級	2	3.8			
10.4	5 級	7	13.2			
59.7	4 級	19	35.8	4 級	45	95.7
15.6 (100.0)	3 級	11 (2)	20.8 (100.0)	3 級	2 (5)	4.3 (100.0)
7.8	2 級	10	18.9	2 級	0	0.0
3.9	1 級	4	7.5	1 級	0	0.0
100.0 (100.0)	計	53 (2)	100.0 (100.0)	計	47 (5)	100.0 (100.0)

4 級	3 級	2 級	1 級
主 査 水道主査	副 主 査 水道主任	主 事 技 師 水道業務員	主 事 技 師 水道業務員

(4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事 務 職	技 術 職	技能・労務職
給料総額に対する比率 (%)	0.92	0.23	0.68	2.11
支給対象職員の比率 (%) (平成30年1月1日現在)	57.1	28.6	76.4	82.7
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	5,312	2,552	2,830	9,277
代表的な特殊勤務手当の 名 称	夜間特別勤務手当 特殊業務従事手当			

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)
	6月 (月分)	12月 (月分)	
本 年 度	2.125 (1.075)	2.275 (1.225)	4.4 (2.3)
前 年 度	2.075 (1.05)	2.225 (1.2)	4.3 (2.25)
一般会計の制度	同	同	同
(備 考)			
本年度 算定基礎 (加算・役職者等) (給料+地域) × 20%~5%			
前年度 算定基礎 (加算・役職者等) (給料+地域) × 20%~5%			

()内は、再任用職員の支給率。

(6) 退職手当（定年退職の場合）

区 分	支 給 率 等	一 般 会 計 の 制 度 (支給率等)
20 年 勤 続 の 者 (月 分)	25.55625	同
25 年 勤 続 の 者 (月 分)	34.5825	同
35 年 勤 続 の 者 (月 分)	49.59	同
最 高 限 度 (月 分)	49.59	同
備 考		

(7) その他の手当

区 分	一 般 会 計 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	—
地 域 手 当	同	—
住 居 手 当	同	—
通 勤 手 当	同	—

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま だ の 支 払 義 務 発 生 (見 込) 額	
		期 間	金 額
(過年度提出分)			
西宮浜配水所ほか機械警備業務	26,600	平成27年度から平成29年度まで	11,351
北六甲台配水所ほか機械警備業務	64,200	平成27年度から平成29年度まで	25,585
イオンクロマトグラフ賃借料	25,000	平成27年度から平成29年度まで	8,592
純水・超純水製造装置賃借料	11,000	平成27年度から平成29年度まで	3,089
水道事業検針・収納等業務	1,015,000	平成28年度から平成29年度まで	520,967
鳴尾浄水場ほか機械警備業務	106,700	平成28年度から平成29年度まで	26,672
丸山浄水場ほか機械警備業務	14,700	平成28年度から平成29年度まで	4,303
本庁舎機械警備等業務	39,899	平成29年度	6,118
本庁舎・出先清掃ほか業務	53,334	平成29年度	10,368
越水浄水場ほか運転管理業務	297,600	平成29年度	80,892
業務用パソコン等賃借	23,091	—	—
仮想基盤機器賃借	29,301	—	—
料金会計システム機器賃借	22,752	—	—
貯水施設耐震照査委託業務 (その2)	49,692	—	—
西山配水槽土木関連更新事業	287,951	—	—
(今回提出分)			
鷺林寺南配水槽・中継場更新事業	507,589	—	—
水道事業検針・収納等業務	1,335,946	—	—
電話受付センターシステム機器賃借	20,395	—	—

に 関 す る 調 書

(単位：千円)

当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳	
期 間	金 額	企 業 債	損益勘定留保資金等
平成30年度から 平成31年度まで	8,012	0	8,012
平成30年度から 平成31年度まで	18,061	0	18,061
平成30年度から 平成33年度まで	11,458	0	11,458
平成30年度から 平成34年度まで	5,150	0	5,150
平成30年度	296,431	0	296,431
平成30年度から 平成31年度まで	26,672	0	26,672
平成30年度から 平成31年度まで	4,303	0	4,303
平成30年度から 平成32年度まで	18,352	0	18,352
平成30年度から 平成32年度まで	31,104	0	31,104
平成30年度から 平成31年度まで	161,784	0	161,784
平成30年度から 平成34年度まで	18,647	0	18,647
平成30年度から 平成34年度まで	28,854	0	28,854
平成30年度から 平成34年度まで	22,752	0	22,752
平成30年度	35,869	0	35,869
平成30年度から 平成31年度まで	242,229	193,783	48,446
平成31年度から 平成32年度まで	507,589	391,000	116,589
平成31年度から 平成33年度まで	1,335,946	0	1,335,946
平成31年度から 平成35年度まで	20,395	0	20,395

平成30年度西宮市水道事業予定貸借対照表

(平成31年3月31日)

(単位：千円)

		資 産 の 部	
1. 固 定 資 産			
(1) 有形固定資産			
イ	土地		8,371,003
ロ	建物	4,724,447	
	減価償却累計額	<u>△ 2,765,475</u>	1,958,972
ハ	構築物	82,698,679	
	減価償却累計額	<u>△ 39,002,622</u>	43,696,057
ニ	機械及び装置	18,595,883	
	減価償却累計額	<u>△ 14,300,964</u>	4,294,919
ホ	車両運搬具	105,676	
	減価償却累計額	<u>△ 92,612</u>	13,064
ヘ	船舶	4,491	
	減価償却累計額	<u>△ 4,266</u>	225
ト	工具器具及び備品	232,875	
	減価償却累計額	<u>△ 207,726</u>	25,149
チ	リース資産	162,129	
	減価償却累計額	<u>△ 59,584</u>	102,545
リ	建設仮勘定		735,978
	有形固定資産合計		59,197,912
(2) 無形固定資産			
イ	水利権		582,424
ロ	電話加入権		5,012
ハ	ソフトウェア		22,614
	無形固定資産合計		610,050
(3) 投資その他の資産			
イ	出資金		1,686
ロ	長期貸付金		2,700
	投資その他の資産合計		4,386
	固定資産合計		59,812,348
2. 流 動 資 産			
(1)	現金預金		3,959,321
(2)	未収金	950,000	
	貸倒引当金	<u>△ 18,165</u>	931,835
(3)	貯蔵品		149,032
(4)	その他流動資産		2,165
	流動資産合計		5,042,353
	資産合計		64,854,701
		負 債 の 部	
3. 固 定 負 債			
(1) 企 業 債			
イ	建設改良企業債	19,018,427	
	企業債合計		19,018,427

(2) リース債務		68,286	
(3) 引当金			
イ 退職給付引当金	1,743,072		
ロ 修繕引当金	59,524		
引当金合計		<u>1,802,596</u>	
固定負債合計			20,889,309
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良企業債	1,154,593		
企業債合計		1,154,593	
(2) リース債務		24,480	
(3) 未払金		1,125,015	
(4) 前受金		180,611	
(5) 引当金			
イ 賞与引当金	135,533		
引当金合計		135,533	
(6) その他流動負債		398,730	
流動負債合計			3,018,962
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金	36,340,654		
長期前受金収益化累計額	<u>△ 20,769,993</u>	<u>15,570,661</u>	
繰延収益合計			<u>15,570,661</u>
負債合計			39,478,932

資 本 の 部

6. 資本金			
(1) 自己資本金		<u>18,028,577</u>	
資本金合計			18,028,577
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	2,313,348		
ロ 国庫補助金	176,459		
ハ 県補助金	1,436		
ニ 市補助金	433,216		
ホ 工事負担金	602,812		
ヘ その他資本剰余金	15,272		
資本剰余金合計		3,542,543	
(2) 利益剰余金			
イ 建設改良積立金	12,470		
ロ 当年度未処分利益剰余金	3,792,179		
利益剰余金合計		<u>3,804,649</u>	
剰余金合計			<u>7,347,192</u>
資本合計			<u>25,375,769</u>
負債資本合計			<u>64,854,701</u>

I. 重要な会計方針

1 有価証券、出資金及び基金の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 移動平均法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数

建物	10～60 年
構築物	38～60 年
機械及び装置	8～20 年
車両運搬具	3～5 年
工具器具及び備品	5～20 年

(2) 無形固定資産

定額法。なお、自己利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5 年）に基づいている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末及び勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

(4) 修繕引当金

平成 26 年 3 月 31 日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととし、平成 30 年度末残高を計上している。

5 その他会計に関する書類のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

1 重要な非資金取引

当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額はそれぞれ 47,691 千円である。

III. 予定貸借対照表関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（1年以内に償還予定のものも含む）のうち、「事務取扱確認書」（平成 8 年 11 月 1 日付）に基づき、一般会計が負担すると見込まれる額は 109,256 千円である。

2 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

平成 30 年度において、退職手当として 129,366 千円を支給することとなったため、退職給付引当金 129,366 千円を取り崩した。

(2) 賞与引当金の取崩し

平成 30 年度において、期末勤勉手当として 357,903 千円を支給することとなったため、賞与引当金 132,578 千円を取り崩した。

(3) 貸倒引当金の取崩し

平成 30 年度において、水道料金等を不納欠損するために、貸倒引当金 10,475 千円を取り崩した。

(4) 修繕引当金の取崩し

平成 30 年度において、修繕費として 162,968 千円を執行することとなったため、修繕引当金 28,500 千円を取り崩した。

IV. その他

新会計基準移行に係る経過措置

1 修繕引当金に関する経過措置

平成 26 年 3 月 31 日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

平成29年度西宮市水道事業予定損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

1. 営業収益			
(1) 給水収益	8,948,511		
(2) 受託工事収益	22,800		
(3) その他の営業収益	<u>393,984</u>	9,365,295	
2. 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	649,504		
(2) 受水費	3,530,977		
(3) 配水費	942,760		
(4) 給水費	570,058		
(5) 受託工事費	27,835		
(6) 業務費	544,669		
(7) 総係費	624,430		
(8) 減価償却費	2,183,247		
(9) 資産減耗費	135,351		
(10) その他営業費用	<u>1,544</u>	<u>9,210,375</u>	
営業利益			154,920
3. 営業外収益			
(1) 受取利息	391		
(2) 分担金	305,195		
(3) 他会計補助金	8,397		
(4) 長期前受金戻入	665,549		
(5) 雑収益	<u>108,478</u>	1,088,010	
4. 営業外費用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	365,077		
(2) 繰延勘定償却	<u>14,116</u>	<u>379,193</u>	<u>708,817</u>
経常利益			863,737

5. 特別利益

(1) 過年度損益修正益	500	
(2) その他特別利益	2,742	
(3) 固定資産売却益	<u>1</u>	3,243

6. 特別損失

(1) 過年度損益修正損	925		
(2) 固定資産売却損	3,966		
(3) 固定資産譲渡損	<u>351</u>	<u>5,242</u>	<u>△ 1,999</u>

当年度純利益

861,738

前年度繰越利益剰余金

1,799,639

その他未処分
利益剰余金変動額

254,497

当年度未処分
利益剰余金

2,915,874

平成29年度西宮市水道事業予定貸借対照表

(平成30年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部		
1. 固 定 資 産		
(1) 有 形 固 定 資 産		
イ 土 地		8,371,104
ロ 建 物	4,724,558	
減価償却累計額	<u>△ 2,669,955</u>	2,054,603
ハ 構 築 物	79,786,522	
減価償却累計額	<u>△ 37,610,019</u>	42,176,503
ニ 機 械 及 び 装 置	18,684,971	
減価償却累計額	<u>△ 13,800,264</u>	4,884,707
ホ 車 両 運 搬 具	101,433	
減価償却累計額	<u>△ 90,228</u>	11,205
ヘ 船 舶	4,491	
減価償却累計額	<u>△ 4,266</u>	225
ト 工 具 器 具 及 び 備 品	229,154	
減価償却累計額	<u>△ 203,637</u>	25,517
チ リ ー ス 資 産	114,438	
減価償却累計額	<u>△ 39,210</u>	75,228
リ 建 設 仮 勘 定		<u>735,978</u>
有 形 固 定 資 産 合 計		58,335,070
(2) 無 形 固 定 資 産		
イ 水 利 権		665,509
ロ 電 話 加 入 権		5,012
ハ 施 設 利 用 権		8
ニ ソ フ ト ウ ェ ア		<u>17,130</u>
無 形 固 定 資 産 合 計		687,659
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産		
イ 出 資 金		1,686
ロ 長 期 貸 付 金		<u>1,350</u>
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計		<u>3,036</u>
固 定 資 産 合 計		59,025,765
2. 流 動 資 産		
(1) 現 金 預 金		3,933,739
(2) 未 収 金	950,000	
貸 倒 引 当 金	<u>△ 13,964</u>	936,036
(3) 貯 蔵 品		110,850
(4) そ の 他 流 動 資 産		<u>2,165</u>
流 動 資 産 合 計		4,982,790
3. 繰 延 勘 定		
(1) 開 発 費		<u>9,126</u>
繰 延 勘 定 合 計		<u>9,126</u>
資 産 合 計		<u>64,017,681</u>
負 債 の 部		
4. 固 定 負 債		
(1) 企 業 債		
イ 建 設 改 良 企 業 債	<u>18,441,420</u>	
企 業 債 合 計		18,441,420

(2) リース債務		49,662	
(3) 引当金			
イ 退職給付引当金	1,772,589		
ロ 修繕引当金	<u>88,024</u>		
引当金合計		<u>1,860,613</u>	
固定負債合計			20,351,695
5. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良企業債	<u>1,158,242</u>		
企業債合計		1,158,242	
(2) リース債務		22,502	
(3) 未払金		1,148,304	
(4) 前受金		176,139	
(5) 引当金			
イ 賞与引当金	<u>132,578</u>		
引当金合計		132,578	
(6) その他流動負債		<u>407,730</u>	
流動負債合計			3,045,495
6. 繰延収益			
(1) 長期前受金	36,161,445		
長期前受金収益化累計額	<u>△ 20,168,261</u>	<u>15,993,184</u>	
繰延収益合計			<u>15,993,184</u>
負債合計			<u>39,390,374</u>
	資 本 の 部		
7. 資本金			
(1) 自己資本金		<u>17,774,080</u>	
資本金合計			17,774,080
8. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	2,313,348		
ロ 国庫補助金	176,459		
ハ 県補助金	1,436		
ニ 市補助金	433,216		
ホ 工事負担金	602,812		
ヘ その他資本剰余金	<u>15,272</u>		
資本剰余金合計		3,542,543	
(2) 利益剰余金			
イ 建設改良積立金	394,810		
ロ 当年度未処分利益剰余金	<u>2,915,874</u>		
利益剰余金合計		<u>3,310,684</u>	
剰余金合計			<u>6,853,227</u>
資本合計			<u>24,627,307</u>
負債資本合計			<u>64,017,681</u>

I. 重要な会計方針

1 有価証券、出資金及び基金の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 移動平均法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数

建物 10～60 年

構築物 38～60 年

機械及び装置 8～20 年

車両運搬具 3～5 年

工具器具及び備品 5～20 年

(2) 無形固定資産

定額法。なお、自己利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づいている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末及び勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

(4) 修繕引当金

平成 26 年 3 月 31 日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととし、平成 29 年度末残高を計上している。

5 その他会計に関する書類のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

1 重要な非資金取引

当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額はそれぞれ 54,692 千円である。

III. 予定貸借対照表関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（1年以内に償還予定のものも含む）のうち、「事務取扱確認書」（平成 8 年 11 月 1 日付）に基づき、一般会計が負担すると見込まれる額は 117,640 千円である。

2 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

平成 29 年度において、退職手当として 120,318 千円を支給することとなったため、退職給付引当金 120,318 千円を取り崩した。

(2) 賞与引当金の取崩し

平成 29 年度において、期末勤勉手当として 364,852 千円を支給することとなったため、賞与引当金 132,815 千円を取り崩した。

(3) 貸倒引当金の取崩し

平成 29 年度において、水道料金等を不納欠損するために、貸倒引当金 9,928 千円を取り崩した。

(4) 修繕引当金の取崩し

平成 29 年度において、修繕費として 144,774 千円を執行することとなったため、修繕引当金 29,700 千円を取り崩した。

IV. リース契約により使用する固定資産

1 リース取引の処理方法

リース料総額が 300 万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

2 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1 年内	768 千円
1 年超	0 千円
計	768 千円

V. その他

新会計基準移行に係る経過措置

1 修繕引当金に関する経過措置

平成 26 年 3 月 31 日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

2 リース資産に係る経過措置

リース取引開始日が平成 26 年 3 月 31 日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

